

令和元年度12月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 令和元年12月3日(火) 午前11時00分～11時30分

場所 市役所2階 第1委員会室

出席 市政記者クラブ9社

会見内容

1. 話題提供(2項目)

1. 第92回日本学生氷上競技選手権大会(インカレ)の開催について

- 全国の大学が一堂に会し、大学日本一を競う氷上競技の総合選手権大会である本大会は、釧路市では5年ぶり6回目の開催となります。
- 本大会では、「アイスホッケー」「スピードスケート」「フィギュアスケート」の3競技が行われ、「アイスホッケー」は、12月24日(火)から29日(日)まで、「スピードスケート」「フィギュアスケート」は、年明けの1月4日(土)から7日(火)までの開催日程となっております。
参加者総数は、選手・監督合わせて約1,400名ということで、前回、釧路で開催した大会の1,022名より多いということでもあります。
- 現在、大会事務局では、釧路市実行委員会のTwitterや市のFacebookを活用し、開催のPRを行っており、あわせて、各大学の同窓会等にも連絡を取りながら、母校の選手が来釧するという情報もお知らせしているところです。
- 各競技には釧路市出身の選手も多数出場する他、今回は、アイスホッケー競技に、釧路公立大学の女子アイスホッケー部や、釧路公立大学・北海道教育大学釧路校の男子合同チームも出場いたします。
- 大学OBの方々や色々な同窓会等の皆さんに連絡を取りながら、あわせて各関係団体とも連携を取り、また、市民の皆さんや、実際に今、競技を行っている学生の皆さんにも、将来、どの大学に進学するかを考える機会として各会場で応援していただき、このたびのインカレを盛り上げていきたいと考えております。

2. 冬の「UIJターン就職個別相談会」の開催について

- 冬の「UIJターン就職個別相談会」を年明けの1月3日(金)に、三ツ輪ビル5階にあります「北海道中小企業家同友会くしろ事務所」において開催いたします。
- 本相談会は、市内中小企業へのUIJターンの促進を目的として、平成27年度より実施しているもので、今年度は夏に引き続き、2回目の開催となります。
夏のお盆の時期に行った就職個別相談会では、7名の方にご参加いただき、現時点で、1名の方の市内就職が決定しており、3名の方が企業から色々なお問い合わせをいただいている状況です。
- 本相談会への参加は無料で、事前申込が必要となっております。地元いらっしゃるお父さん・お母さん・ご家族から、このような相談会が行われるという情報を、ぜひ、お正月に帰省されるお子さんやご友人に伝えていただきたいということで、この時期にお話をさせていただいているところでもあります。

こちらの相談会の会場では、市内約400社の情報との就職希望のマッチングを行っていくものであります。

- あわせて、1月12日（日）に開催の「くしろ20歳のつどい」の釧路会場においても、釧路での就職に役立つ地元企業の情報を提供する取り組みを行ってまいりたいと考えております。
- 新しい取り組みといたしましては、「くしろ20歳のつどい」の冒頭で、くしろで働くことの魅力を市外の方々に伝えることを目的に、釧路青年会議所が実施した「くしろぐらし動画コンテスト」の優秀作品の上映があります。
- このような形で、地元の企業情報・就職情報をしっかりと伝えながら進めていく取り組みを行ってまいります。

2. 質疑要旨

(質問)

- ・ 今回のインカレの出場選手で、釧路出身の選手や、今大会の注目の選手リストについての情報提供や発表については、どのような予定でしょうか。

(生涯学習部次長)

- ・ 日本学生氷上競技連盟（学連）が主体となって、記者発表を予定しているということを知っておりますので、何らかのタイミングで有力選手や地元選手等が発表されると思っております。

間もなくプログラムの印刷にも掛かりますが、まだ出場選手は固まっていない状況です。

(質問)

- ・ 1月のUIJターン就職個別相談会について、お話をお聞かせください。

(市長)

- ・ 「成人式」をしっかりと活用していきましようということで、去年は、QRコードを活用した企業情報パンフレットを作成し、PRを行いました。

今年度は、釧路青年会議所の皆さんが、釧路で働く若手の方々向けの動画コンテストを行い、その優秀作品を上映いたします。今までは「成人式」の冒頭に、各高校の先生方のコメントがありましたが、それにプラスしてコンテストの動画を流していくということですので、地元の就職情報や働いている方のPRといったことを、しっかりと新成人に伝えていこうと取り組んでいる形です。

(質問)

- ・ UIJターン就職個別相談会の平成27年度からの年度ごとの実績を教えてください。

(商業労政課課長補佐)

- ・ 成果につきましては、平成27年度の冬から開始いたしまして、参加者12名で就職内定者は3名となっております。平成28年度は、夏の参加者9名、冬の参加者8名で就職内定者7名、平成29年度は、夏の参加者11名、冬の参加者7名で就職内定者が5名、平成30年度は、夏の参加者は8名、冬の参加者7名で就職内定者が4名となっております。今年度は、夏の参加者7名で、就職内定者が1名という状況になっております。

(質問)

- ・ インカレについて、今大会には何校が参加される予定となっておりますか。また、5年前の開催時には1,022名が参加され、今回は1,400名の参加が予定されているということですが、参加人数が増えた要因にはどのようなことがあるのでしょうか。

(生涯学習部次長)

- ・ アイスホッケーについては、男子のセカンドディビジョンと女子アイスホッケーのカテゴリーが増えたことが、一番大きな要因と考えております。フィギュアスケートにつきましても、クラス分けが多くなり、出場選手が増えています。前回出場チームは、延べ113校となっております、今回は130校を予定しております。

これまでアイスホッケーは、ファーストディビジョンしかなかったのですが、下位チームにも参加していただいて出場チームを増やし、大会を盛り上げるということです。

(質問)

- ・ 先日、鈴木知事の統合型リゾートIRの第1弾目のIR誘致については、断念という発表がありました。釧路市はIR誘致の旗は降ろさないと、これまで説明をいただいておりますが、IR整備法の関係等、北海道が手を降ろしたということで、第2弾としては7～10年ぐらい先になるのではないかとと言われております。鈴木知事も誘致をしたい意思はあるけれども、スケジュールを考えた場合に、自然環境への配慮に時間が掛かるというところで、今回は断念するというお話でした。

釧路市の場合も必要な機能として、地方型のIRを誘致するというを一貫して市長もおっしゃられておりますが、阿寒湖周辺のことを考えた時に、国立公園の地域であるとかIRという機能は別として、北海道が断念するにいたった理由と同じような自然環境への配慮、必要なアセスメントを行っていかねばいけないということもある中で、もう一度考え直す契機になるのではないかと思います。改めて釧路市としてのIRについてのお考えをお伺いしたいと思います。

(市長)

- ・ 釧路市のIRの取り組みにつきましては、以前よりローカル型ということでお話をさせていただいております。例えば、具体的にはドイツのバーデン・バーデンのように自然環境の中での形をしっかりと踏まえたものです。外側から見ても、IRの施設であることがわかりませんし、250年前からの建物を活用して行っているものであります。

IRというものははじめから、電飾豊かなラスベガスやシンガポール、マカオといったイメージで見ているのではないかと思います。あわせて、国における設計図・プランニングも、そちら側の考えであります。

私どもは、はじめからローカル型であるという考えでした。北海道の中で進めていく時に、苫小牧市が進めているものが、まさに都市型でありましたので、しっかりとそこをバックアップしていきましょうという考え方でありました。

そのような状況の中で、今回の環境アセスメントや巨大な構築物等の話が出てきたということでもあります。我々が今まで言っておりましたローカル型とは、イ

メージがかなり違うものでありますので、環境との調和といったものが、かなり違ってくると思っております。

私どもが言っているのは、あくまでも阿寒の自然環境を守り、残して、そして伝えていかなければならないという印象・イメージで、そのようなものを壊すことは考えておりません。あわせて国立公園内で様々な規制があることから、その中の機能として、ローカル型の I R といった形で進めていきたいという基本的な考え方でおります。

(質問)

- ・ 考えは変わらないということですか。

(市長)

- ・ はい、そうです。

(質問)

- ・ 北海道では、観光税や観光振興税について、具体的な動きが出てきており、函館市や複数の道内自治体で、具体的に導入の検討をするといった表明も出てきております。釧路市も、道の動向を見極めながら、制度的な課題等もあることから、庁内での検討を進めていくといった考え方であったと思いますが、その後の庁内の検討状況や、新年度、または再来年度から制度を導入していくような流れを考えた場合、具体的な動きをとっていかなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

(市長)

- ・ 観光税、観光振興税につきましては、道の検討状況も踏まえながら、市としてしっかり検討していかなくてはいけないということで、情報収集を行っているところであります。道の方も、定額制等の情報等があります。また、例えば、災害時等の外国人観光客インバウンドへの対応や、Wi-Fi 環境整備等を進めていくといった考え方を、今、示されているところであります。私どもは、そこをしっかりと踏まえながら、我々としてどのような形で実施していくというお話は当然していく段階であります。現状では、まだ不明なところがたくさんありますので、検討中であり、それらの情報を収集しながら進めているという実態であります。

(質問)

- ・ 「釧路市長の在任期間に関する条例」の市長の任期について、市長のお考えでは四期目を目指されるということで、規定されている連続三期 12 年という数字が超えてくることとなります。努めるものとする規定ではありますが、市長は前回の記者会見で対象者はいないということ、条例の制定過程や当時の市長の答弁等を念頭に置かれて発言されていたと思いますが、お考えは変わらないのかという点と、現に条例としてあるものですから、首長としての判断で改正や廃止といった判断をされるお考えはないのか、改めてお聞きしたい。

(市長)

- ・ 条例があるということで、対象者がわかりづらい部分もあると認識しております。ある意味、失効していると言ったらいいのでしょうか。効力を失っている条例であるところを踏まえた中で、どのように進めていくのかというところについては、まだ、私も確たるところはないといった状況です。受け止めとしては、対象者がいないということから、失効している条例であるという認識であります。今後については、現状の中ではどうするということまでは、相談していない状況です。

(質問)

- 条例が失効しているというご認識ということで、改正し存続させるか、あるいは廃止ということも含めて、まだお考えがまとまっていらっしゃらないということでしたが、必要性は感じているというご認識をされているということでしょうか。

(市長)

- 条例については、わかりやすいとか、わかりづらいとかあります。そのところをどのようにとるかということかと思っております。私としては、前々からお話しているように対象者がいないということや、言い方を変えれば失効しているといったものだという認識があるのですが、多くの方がどのように受け止めるかというところを考えていかなければいけないと思っております。

(質問)

- 多くの方はというのは、市民の方、有権者の方ということでしょうか。

(市長)

- はい、そうです。

(質問)

- わかりやすさが必要であるということであれば、条例を廃止することかと思うのですが、そこにはまだ至っていないということでしょうか。

(市長)

- 色々聞いていく中では、無効であるという方もたくさんおりますし、何となくわかりづらいという方もいる状況であります。わかりやすい姿勢でなければいけないと思っておりますので、そこをどのようにするかということを考えなければいけないということがあります。